

## ⑫地域ポイントカード『KapoCa』の切り替えを実施します

平成24年1月から社会実験を実施している笠間市地域ポイント制度の「ポイントカード」をICカードへ切り替えます。

ただし、今回切り替えさせていただく方は、10ポイント以上取得された方に限りです。対象の方は、以下のとおりご協力をお願いします。

**対象者** 10ポイント以上取得者

**日時** 7月20日(金)～8月17日(金)

平日の午前9時～午後4時

**場所** 市民活動課

**持ち物** ①カード切替申込書

②ポイントカード(KapoCa)③印鑑

※必ずご本人様がお越しください。

**問** 市民活動課 (内線133)

## ⑬水田航空防除のお知らせ

良質米の生産を図るため、水稻の病害虫防除広域一斉散布を行います。

病害虫の効率的な駆除と薬剤の飛散を極力抑えるため、散布は、無人ヘリコプターを使用し低空飛行で行い、薬剤については、農薬安全使用基準で定められたものを使用します。

皆様のご協力をお願いします。

**実施箇所** 市内の水田

**期間** 岩間地区8月2日(木)

友部地区8月2日(木)～3日(金)

笠間地区8月3日(金)～5日(日)

**時間** 午前5時～正午

※雨天等天候不順の場合は、順延

**問** 県央南農業共済組合 TEL 0296-72-7321

## ⑭消防本部多目的ホールおよび議場の使用について(土日・祝日も利用できるようになりました)

7月1日(日)から笠間市消防本部多目的ホールおよび議場を一般研修等で使用する場合、土日・祝日も利用できるようになりました。詳しくは笠間市消防本部ホームページをご確認ください。

**使用時間** 午前9時～午後5時

※12月28日～翌年1月3日を除く

**問** 消防本部総務課 TEL 0296-73-0119

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/index.php?code=1714>

## ⑮生活機能評価を実施します

今まで、笠間市健康診査と同時に実施していた生活機能評価を、今年度から郵送で実施します。対象者は、笠間市に在住する65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない方です。

65歳以上の市民の皆さんが「健康で活力あふれる生活」を送るために、病気の予防だけでなく徐々にしのびよる老化のサインをいち早く発見し、適切な対応をできるよう支援することが目的です。結果は笠間市の介護保険事業施策に役立てさせていただくとともに、介護予防が必要と思われる方には各種教室等へのご案内や保健師等の訪問をさせていただきます。事もあります。

調査票がお手元に届きましたら、期限内に返信してください。発送は7月中旬を予定しています。

詳しくは調査票をご覧ください。

**問** 笠間市地域包括支援センター

(本所 高齢福祉課内)

直通 TEL 0296-78-5871【友部地区】

直通 TEL 0296-72-1154【笠間地区】

直通 TEL 0299-45-2230【岩間地区】

## ⑯水の事故、草刈事故にご注意ください

毎年、4月から9月にかけては、農作業が盛んになるため、水路やため池、川(取水堰)等の水位が高くなります。場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあり、大変危険です。

これから夏休みに向かい、子どもたちの痛ましい事故を未然に防ぐため、水場では遊ばないよう家族で話し合ってください。そして、子どもが水場で遊んでいるのを見かけたら、お声がけをお願いします。

また、雑草が青々と繁茂する季節となり、各地区や水利組合等の共同草刈作業中における思いがけない事故が多発しています。特に刈払機を使用の際には、十分な間隔を取り細心の注意を払って、安全な作業を行ってください。

**問** 農村整備課 (内線533)

笠間市土地改良事業運営協議会

TEL 0299-45-0530

石岡台地土地改良区 TEL 0299-26-7261

霞ヶ浦用水土地改良区 TEL 0296-43-0885

## ⑨特定健康診査を受けましょう

笠間市国民健康保険の被保険者の方で、平成24年度に40歳以上74歳以下の方は市で行う特定健康診査を受診しましょう。

特定健康診査を受診することで、ご自身の健康状態を確認することができ、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防にもつながります。

○受診の際は特定健康診査の【**受診券**】と【**被保険者証**】および【**個人負担金**】を持参ください。日程・会場は、【笠間市保健カレンダー】の14ページ～17ページをご覧ください。

○市で助成する健診(人間・脳ドック)を申し込まれた方は、検査内容が重複するため、特定健康診査は受診できません。

○転入等により国民健康保険に加入された方で、特定健康診査の受診を希望される方は、保険年金課、または市民窓口課へお問い合わせください。

○各種健康保険組合等の被扶養者の方については、市で実施する集団健診では受診できない場合がありますので、詳しくは、加入されている各種健保組合等へご確認ください。

○生活保護受給世帯の方は、特定健康診査が無料となりますので、受診の際は生活保護受給証明書をお持ちください。

**問** 【**受診券**について】

保険年金課 (内線139)

笠間支所市民窓口課 (内線72123)

岩間支所市民窓口課 (内線73182)

【**健康診査**について】

友部保健センター TEL0296-77-9145

笠間保健センター TEL0296-72-7711

岩間保健センター TEL0299-45-7888



## ⑩道路等へ張り出している枝等のせん定をお願いします

樹木の枝や生垣が道路上に張り出したり覆いかぶさったりすると、通行の妨げや防犯上も危険になるだけでなく、道路標識やカーブミラー等を見づらくし、交通事故の原因にもなりかねません。また、強風や大雨により樹木が倒れ、道路を寸断するなどの影響が考えられます。

このような事例が原因で事故が発生した場合には、樹木等の所有者に責任が問われる場合がありますので、定期的な枝等の『せん定・刈り込み』を所有者の責任でお願いします。

交通事故等を未然に防止し、安全かつ安心な道路環境の保全にご協力をお願いします。

**※作業時の注意事項**

1. 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの東京電力またはN T Tに連絡してください。
2. 作業にあたっては、通行する車両・自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分ご注意ください。
3. 道路交通を止めて作業をする場合は、笠間警察署へ道路交通法の手続きが必要になりますので、事前にご相談ください。

**問** 【**県道に関すること**】

茨城県水戸土木事務所道路管理課

TEL 029-225-4061

【**市道に関すること**】

笠間市役所管理課 (内線580・581)

## ⑪「エコフロンティアかさま監視委員会」を開催

**日時** 7月24日(火)午後2時から

**場所** エコフロンティアかさま管理棟2階多目的会議室

**内容** 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 監視活動および意見交換等施設の維持管理
- (3) 今後の監視活動計画(案)

**傍聴受付** 7月23日(月)午後4時まで

**申・問** 環境保全課 (内線127)